

書面決議による理事会議事録

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
 - ① 議案第1号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
 - ② 議案第2号 国民健康保険中央会職員給与規程の一部改正について
- 2 1の事項の提案をした理事の氏名
会長 岡崎 誠也
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和5年12月20日
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名
常務理事 池田 俊明

以上のとおり、国民健康保険中央会定款第43条第4項の規定に基づき、理事会の議決があったものとみなされたので、議決を明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った者が次に記名押印する。

令和5年12月21日

公益社団法人国民健康保険中央会
常務理事 池田 俊明